

杉本 修 (札幌学院大学経営学部教授)

日本小売商業の現況

立教経済学研究 Vol.68 No.3
pp.1~24 2015.1.

本論文の目的は、現在も進行している地域商店街崩壊（商店減）の実態解明を行い、その対極として規模を拡大している大型店の状況分析を通して、日本小売商業の現況を位置づけることにある。さらには、その原因を小売商業の「産業化」を企図した戦後流通政策（大型店政策）の運用問題に求めている。その内容は以下の通りである。

1章では、零細小売商店数の減少と地域商店街の現状を商業統計のデータを用いて詳細な裏づけを行っている。

- 82年以降の商店数減には階層間の格差が存在し、従業員規模1~2人、3~4人の零細小売商業の減少が顕著である。
- 従業者規模別の生産性でも零細小売商業の低下が見受けられ、1960年代以降、小売商業の資本主義化（資本主義的経営への転換）の進展が82年以降の商店数減と大きく関連しているとしている。
- 従業員数5人未満の小売商店数の減少は別の言い方をすれば、自営小売商店数の減少でもあり、経営基盤の脆弱な零細小売商業では、多数の転・廃業が生じるがそれを上回る新規参入・再参入によって一定の規模を維持してきたが、それも80年代初頭をピークに急激な減少をみせている。
- 商店街とも言えない程度の商店集積を構成

していた「近所のお店」が衰退を遂げている。このような小規模な商業集積のほとんどが飲食料点小売店であり、減少幅は大きい。

- 菓子・パン小売業においては、製造小売か否かで減少率に決定的な格差が生じており、従業員1~2名の規模はここでも大きく減少している。
- 乾物小売業や豆腐店は減少し、料理品小売業（総菜屋）は新たな業態へ移行している。
- 飲食料点小売業の従業員5人未満は縮小傾向に加え、業種内容の変化が進展している。

2章では、大型店時代（小売商業において中・大型店の売場面積、年間販売額が大きな比重を占めるようになった時代）の動向と実態を跡づけている。

2007年、大型店の売場面積シェアは65.7%（約2/3）に達し、その担い手は1950年代に登場し、70年代初頭に全国展開した日本型総合スーパーであり、80年代後半以降は大型専門店チェーンが拍車をかけた。業態別の動向としては、売場面積増加の大いなる担い手は専門スーパーであり、百貨店、総合スーパー、専門スーパーが全売場面積に占める割合は07年で40.8%であり、百貨店、総合スーパーの売場面積や年間販売額の減少から考え、まさに、専門スーパーが時代を牽引する業態といえる。このような中、従業員5人未満の飲食料点小売業（零細小売商の中心）は著しい衰退傾向が読み取れる。日本の小売商業は明らかに中・大型店売場面積過剰状態であるといえる。

3章では、現在の中・大型店の無秩序な乱立状態を作りだした要因として、大店法（大規模小売店舗法）政策を取り上げ、その展開を百貨店法にまで遡って跡づけている。そこでは、流

通近代化政策（流通近代化名目の家族経営店の淘汰）と大店法の恣意的な運用と廃止が日本小売商業の混乱・困難の原因となったことが詳細に述べられている。

最後に 80 年代後半からの規制緩和策は地域住民のニーズにあった望ましいものでなく、地域密着型の中小小売店舗を消滅へと追いやるものであったと位置づけ、今後は、大型店が提供する利便性（多様なサービス、低価格）という評価基準のみで政策を考えるのではなく、地域社会あるいは地域住民のニーズに効率的かつ的確に充たせる、地方自治体による独創的で多彩な小売商業政策へのシフトが必要であると締めくくっている。

零細小売店舗としての「近所のお店」の減少、つまり弱肉強食の論理、無秩序の立地に象徴されるような今日的な小売商業のあり方が決して「消費者利益」にかなうものではないとする著者の意見に同意する反面、小売商業が社会生活に必要な不可欠なインフラであるとするならば、零細小売店舗の減少と消費者利益との関連性に関するもっと精緻な分析が必要であるといえる。

（相模女子大学学芸学部准教授 久保康彦）